

事 務 連 絡
令 和 2 年 7 月 4 日

株式会社日本政策金融公庫中小企業事業本部

事業企画部長 奈賀 幸司 殿

中小企業庁事業環境部金融課長 貴田 仁郎

財務省大臣官房政策金融課長 廣光 俊昭

令和2年7月3日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について

貴公庫におかれましては、日頃より、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい配慮を行っていただいているものと承知していますが、特に今般の令和2年7月3日から
の大雨による災害により、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じない
よう、窓口における親身な対応、適時適切な貸出、担保徴求の弾力化、既往債務につい
て返済猶予等の条件変更につきまして、引き続き個別企業の実情に応じた十分な対応に
努めていただくよう、対応方よろしく願いいたします。

また、各営業店及び受託法人に対しても、上記趣旨について、十分周知徹底いただく
よう、よろしく願いいたします。